

令和4年第2回 邑南町議会定例会（第5日目）会議録

1. 招集年月日 令和4年3月7日（令和4年2月22日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和4年3月17日（木） 午前9時30分
 散会 午前11時42分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	白須 寿
町民課長	小畑 芳秋	福祉課長	小笠原誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	寺本 英仁	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
医療政策課	口羽 正彦	保健課長	土崎しのぶ		
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和4年第2回邑南町議会定例会議事日程（第5号）

令和4年3月17日（木）午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和4年第2回 邑南町議会定例会（第5日目）会議録

【令和4年3月17日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。5番瀧田議員、6番平野議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問。昨日に引き続き、一般質問を行います。それでは通告順位第9号、大屋議員登壇をお願いします。

（大屋議員登壇）

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） おはようございます。3月17日木曜日です。連日のごとく、ウクライナの情勢が報道されています。ソ連が侵攻して1か月近くなりますが、いまだに、ロシアです、すいません。侵攻して1か月近くなりますが、いまだに停戦の見通しが立たない状況なんだと思います。加えまして、昨夜は宮城、福

島を中心に大きな地震もありました。なかなか心を痛めることが多い中で、私たちにできることは、非常に微力なのかとは思いますが、ウクライナからツイッター等で情報発信をされている方が、ウクライナのために祈ってください、という言葉で発信されているようです。祈ることしかできないのか、祈るだけでも世の中が変わっていくのか、やはり気にかける方が多くなれば、何かが動き変わっていくのかと思います。報道されているものだけが、すべてではないかもしれませんし、ロシアのウクライナ侵攻だけが、世界の大きな出来事ではなくて、アフリカや各地で紛争はいまだに多くの場所で起こってますし、特定の民族が迫害されてる事実もあります。当たり前の日常が、多くの人に取り戻ってくることを祈り、一般質問をしたいと思えます。今、私たちの身の回りで一番大きなものは、コロナ禍における日常を取り戻すことなのだと、思えます。今回のコロナ禍において、一番の被害者は、子供たちではないかって言われてます。連日の一般質問の中でも、小中学校が休みになった時の対応ということで、質問が行われています。新型コロナウイルス感染症が収束すれば、本当に元の日常に戻るのか、このまま今までりどおりでいいのかという不安もあります。抜本的に物事を変えた方がいいのかもしれない。そう思ったときに、小中学校、どのような仕組みにすれば、あらゆる事態に対応できて、子供たちの学びを保障できるのか。その観点からいろいろ思ったときに、古い話ではありますが、平成25年の12月に私のほうで、小中学校の2学期制について質問したことがあります。その時は、ある意味ただ単にその当時はUIターンが盛んでしたし、まちづくり、定住対策っていったときに、大都市圏は多くのところで2学期制を採用してます。移住してきたときに、そういう学校の仕組みが違うよりは同じであったほうがいいのかという思いで質問しましたが、この度は、新型コロナウイルス感染症の中で、今後の学びを保障するために、小中学校の2学期制というのは、一つの手法かとは思えます。まずは、教育委員会が小中学校の2学期制について、どのように考えられているか教えてください。

**○高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい。高瀬学校教育課長。

**○高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 大屋議員御質問の、2学期制についてでございます。最初に2学期制についての制度について、少し御説明をさせていただければと思います。この2学期制についてでございますが、平成14年から学校の完全

週5日制が始まり、これに伴い授業日数が40日ほど減ることになり、どのように確保するかということとなり、翌年、教育課程の指導の充実や改善方法として、中央審議会が2学期制について意見がございました。この2学期制は全国一律ではなく、各自治体や教育委員会、学校の考え方に委ねられており、近くの自治体におきましては、益田市さんが2学期制の導入を行っておられますが、ただ益田市全体での取り組みはなされてないようでございます。2学期制は、1年を前期と後期に二つに分けて、学期の区切りがわかるよう秋休みを設けるなどしております。具体的に言いますと、4月上旬から夏休みを含め10月の中旬あたりのところで、まず、前期の1学期をとります。その次、後期の2学期を始める前にですね、秋休みということで、約3日から5日間秋休みをとりまして、その後、冬休みを含め3月の下旬あたりで後期の残りの1学期ということを取り、それから春休みを経て、また次の新しい年度での、前期の学期が始まるというふうなところでございます。2学期制のメリットとしては、学校行事の効率化や通知表の回数を減らすこと、先生と児童生徒双方で、時間的、精神的に余裕ができる。始業式や終業式の回数が減ることなどから、必要な授業数を確保ができます。長い期間で、問題解決の事業に取り組めるので、児童生徒がじっくりと考えるより、先生と向き合って指導を受けることができるなどあります。次に、デメリットについてでございますが、学期中途に長期休業が入るため、児童生徒の生活リズムが崩れやすくなる。学校行事や部活動の見直しが必要となります。次に通知表の回数が減ることでテストが少なくなり、児童生徒は勉強の動機づけが難しくなる。中学校では、定期テストの回数が減りますが、ただ、テストの出題範囲が広がることで、試験勉強が難しく感じられるなどがございます。授業時間の確保ができるということで、2学期制にされたところもございますが、実際、それほど授業時間が確保できないということ。また、夏休みを挟むためメリハリがないなどと、2学期制を取り入れた学校もこの2学期制から撤退する、というようなところもあるようでございます。それから、今回の教育方針の中で、新型コロナウイルス感染症への対応について述べさしてもらっておりますが、これは、現在の3学期制を想定した対策として考えておりました、2学期制を想定しているものはございません。前回大屋議員の御質問がありました中で、2学期制をいかした中で、お答えさせてもらったこととございますが、2学期制をいかした、新教育課程の練り直しにかかる時間や児童生徒、保護者、地域や職員への理解を求める労力、長年3学期制のリズムの変化に対する保護者の不安感の解消や、評価の回数が2回に減ってしまうことでの、教師のデメリットなどを考えて、2学期制については取り組みが難しいことを、前回のところでお伝えをさせて

もらっていたかと思います。いずれ終わると思われる、コロナ禍において喫緊の議論をするのではなく、2学期制度導入については、先ほどお話をさせていただきましたメリット、デメリットを踏まえ、学校現場、保護者、学校行事等に関わってもらっている地域の方などを交え、導入するのであれば議論を行うことが必要だと、考えております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい。制度を含めて、説明をしていただきました。今回のコロナ禍において、学校の授業時間を確保する、融通性を高めるという中で、多くの自治体ではないですが、2学期制に取り組まれた自治体もあります。コロナ禍ってというのは昨年からですが、もう昨年度すでに一時的であるが、その年度限りということで2学期制に取り組む。結果的に、そのまま継続している自治体もあるようです。今年度、取り組まれるところもあるようです。それぞれの、メリット、デメリット今話をさせていただきました。前回は、変えることの動力っていう問題もあるんだと思います。そのへんの話の経過もしていただきました。ただ一方で、今2学期制のメリットの話の中で、やはり時間的な余裕があつてと、問題解決ということで、長い時間をかけて生徒と児童なりが先生と向き合いながらやるっていう、教育の本質が今変わってくる中で、テストで学力を高めるんじゃないかって、主体的でみずから考える、そういう教育の変化の中で、2学期制というのはある意味、ふさわしいものではないかという思いもあります。あせまして、今までに2学期制を取り入れることの、デメリットって言われた部分が、基本的には解消されつつあるんじゃないのか、しなければいけないんじゃないか。例えば、学校の先生、教員の働き改革って言われてます。3学期制と2学期制が、どちらが働き改革、先生の負担が少ないのか。本来は授業以外、生徒と向き合う時間以外の負担というのは減らして、極力、生徒と向き合う時間を増やすべきであるという考えに立てば、2学期制のメリットは大きいんじゃないか。夏休みを挟むことによるデメリットも言われましたが、今は各学校エアコンが設置されてます。そういう意味では、夏休みを必ず、今の状態で取る必要はないかもしれない。自治体によっては、8月の1日から8月の23～24程度夏休みとして、それぞれ振り分ける自治体もあります。休みをどのようにするかっていう融通もかなり高くなってるのかと思います。地域とし

ても、学校給食の地産地消って話をしたときも、この地域は夏が一番野菜が取れて種類も量も多いときに、夏休みになる。そこが若干短縮されれば、給食の地産地消、地域の振興というメリットもある。子供たちの食事の確保という問題についても、児童クラブの世話をしていただけの人たちを確保する問題についても、長期の休みよりも、ある程度の休みが分散したほうがいいのかも。様々な面を見ると、2学期制っていうのは、デメリットよりメリットが、大きくなってるのではないかなと思ってます。で、最終的には変える手間、変化に対してどうするか、先ほどあいさつで、非常に申し訳ない失礼なことであつたんですけど、ロシアのところをソ連って言ってしまいました。というのは、自分たちが学んできたのがそうだったから。あと3学期制を2学期制にするときに、一番の障害は保護者の方かもしれません。自分たちが経験していないから。学校の先生も新たな取り組みをする。地域の理解というのもありました。ただ今回は本当にいい制度であれば、コロナ禍だから、今後のことを見据えて同じにはできないんだからっていう意味で、理解を得る大きなチャンス、変えるのには大きなチャンスかなと思います。改めまして、2学期制にしてくださいというわけじゃないです。子供たちの学びを確保するために、いろんな状況に対応するための制度として、2学期制っていうのは、検討に値するかどうか教育長にお答え願えればと思います。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 教育改革を進める上で、2学期制はどうかという質問に、お答えさせていただきます。コロナによる授業日数は校長会とも検討して、確保してあります。それと学校行事が延期になっても中止しなくてもいいように、できる限りの範囲で、早い時期に計画をしてくださいという要請もしてあります。本質的に、事業改革へつなげていったらいいんじゃないかというご意見は、大変参考になる考えじゃないかなというふうに、思っております。学校で集まるのが非常にできにくくなった時期もありました。そういうことを踏まえて、提案しているのは、授業のあり方いわゆる予習課題を先に出しておいて、それを家庭でやってきて、そして集まった時には意見交換を十分時間を取るようなそういう改革、あるいは、学校行事もコロナによって随分見直しがされております。例えば、修学旅行の行き先についても、今まで県外に出とったのか、県内を中心にやったことによって

島根県の県庁所在地に行った。そういうことで、かなり子供たちの教育にも評価ができたというような、校長先生方の意見も聞いております。また、行事の見直しによって地域、学校によっては小さいということをいかにして、島根大学の研究室に訪問して、普段は使うことができないような顕微鏡を扱わせてもらったりというような、そういう今だから改善していけるというようなことも、たくさんあると思います。2学期制を前提とするのではなくて、よりよい邑南町の子供たちにとって、何が教育としてふさわしいのか、あり方がどうなのかというようなことを議論する、一番いい時期じゃないかなというふうには、思っております。フィンランドでは、2か月完全に子供たちが休みを解放されて、しかも普段も宿題がございません。教育界では、指導の量と質がいつも問われております。どっちがいいのかということはわかりませんが、そういうことも議論する一番いい時期じゃないかというふうに、思っておりますので、2学期制を前提するとするわけではなくて、ふさわしい教育のあり方を考える、いい時期じゃないかというふうに思っております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい。ふさわしい教育を考えるための、いい時期である。私もそういう思いで、一つの事例として、2学期制を出しました。物事を変えるチャンスっていうのは、非常に少ないんだと思います。常に考える中でいつ変えられる。今なら変えられるんじゃないかっていう思いもあったので、教育委員会、教育長自体も、常によりよい教育はどうあるべきか、今だから、特にコロナだから変えなきゃいけない部分を改善すべき点等を、述べていただきました。夏休みを減らすことがいいことかどうかっていうのも含めて、話をさせていただきました。茂木健一郎さんが、子供たちは夏休みはただボーッとすればいい。そのボーッとすることも大事で、2学期っていう学期になったらスイッチを入れ替える。そういうことも大事だって言われました。それぞれの制度の良さはデメリット多々あると思いますが、常に、やはり子供たちにとって、学びをいかに保障し、よりよい教育をするかという、そして今だから変えられることは、変えていっていただければいいと思います。2学期制っていうのは一つの例えであって、形がどうこうではなくて、中身のほうを重視していただければというお願いの質問です。趣旨は理解していたたと思いますし、そういうことをされてるっていうことも、報告していただきましたので



ありがとうございました。続いて、次の質問に入りたいと思います。町民の所得向上と町内循環についてということで、タイトルをしております。これは、どちらかというと、町の執行部側が今まで予算を立てられるときのサブテーマなり、ことあるごとに使われてきた言葉です。こうしてくださいというよりは、この言葉の意味を含めて、検証したいという思いで使わせていただきました。まず最初に、A級グルメの実施であるとか、しごとづくりセンターを設立するとき、あわせまして、このたびの道の駅の整備計画についても、その説明の中で町民の所得向上であるとか、農業の所得向上、そして経済循環という言葉が使われてきました。こういう場合使われてる、所得向上っていうのは何か定義があるのか、どういう思いで使われてるのか、その言葉の意味を教えてください。あわせまして、例えば、しごとづくりセンターの設置で、その所得っていうのはどのように変わってきたのか、教えてくださいいただければと思います。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） まず所得向上の定義についてでございます。様々な考え方はあると思いますが、町民1人当たりの可処分所得が増えることで、あると、考えています。所得向上の指標の一つとして、本町における、市町村民税の1人当たりの課税額の推移を確認したところ、2009年の2万7,000円から、11年後の2020年には3万4,000円と、課税額は1人当たり7,000円上昇しております。なお、県内における自治体毎の市町村民税個人分の増減率の推移を見ると、邑南町は、2009年と2019年の比較で5.6%増加しております。これは、隠岐の島町の9.9%に次ぐ、県内市町村5番目の数字となっております。また、減少している自治体も多い中で邑南町は郡内で唯一増加しています。また、RESAS、地域経済分析システムのデータを見ても、2010年と2015年を比較すると、町内の雇用者所得やその他の所得は増加しており、こうしたデータから、要因は様々であると考えられますが、町民の所得向上はしているものと考えております。また先ほど、しごとづくりセンターが、どのように寄与してきたかということでございますが、町内の商店など商工会の会員数を周辺自治体と比較した場合、本町はその数が比較的維持をされています。また、直近で言いますと、今回のGo To Eatしまねの食事券に関して、町内でどれだけ換金されたかを島根

県に確認したところ、換金額は近隣自治体を大きく上回っております。県内の町村では、奥出雲に次いで2番目に高い換金額となっております。こうしたことは、A級グルメの関連が、非常に効果があるのではないかと考えております。これまでの町の取り組みについて、経済効果はあらわれていると考えております。

●大屋議員（大屋光宏） はい。議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい。これも調べましたら、私自身も平成27年の3月に、ちょうど7年前ですが主要施策の評価基準はということで、聞いたことがあります。なかなか所得でこういうふうに、可処分所得でって課税対象ということなんだと思いますが、示されたのは初めてのことです。2009年から2020年の間で約7,000円増えているという報告だったと思います。聞いたかったのは、その7,000円増えたのは、しごとづくりセンターがどのように関わってきたから、ここで7,000円増えたのかということです。で、ちょっと突然この数字だったので、ふと要因をいろいろ想定するのが難しいんですが、この7,000円増えた中で、町の施策が具体的にどのようなところに反映されたから増えたって、考えておられるか教えてください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 課税額が7,000円増えた原因が、しごとづくりセンターがどのように関わってきたか、という御質問だと思います。まず先ほども、この課税額が増加したというのは、様々な要因があって増加をしているというふうに思いますが、しごとづくりセンターで言いますと、まず商工会の会員数がしごとづくりセンター始める前は、かなり減少傾向にあった中で、しごとづくりセンターを開設してから、維持をしております。これはもう、近隣の市町村商工会を見ると減っている中で、ある程度の企業体が維持をして経営をやっているということは、その雇用の確保等がございまして、その中で課税額が上がっている一因があるというふうに、私は考えております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい。しごとづくりセンターで、事業所数が維持されていることって言われました。基本的には、しごとづくりセンターの関わりが、事業所の維持であれば、あと所得の向上ってのは、給与所得が向上しているっていう見方なのかと思います。仕事があって給与所得が向上してる。その向上してる原因はなぜなのか、というところなんだと思います。ただ一方で、ちょっと記憶が定かじゃなかったらすみません。2009年から2022年の間に7,000円という大幅な増加ってのは、これは住民税の対する課税所得。国税の所得税の話じゃないんだと思います。そうすると、住民税と国税との比率が変わって、住民税が増えたんじゃないですか。制度の改正によって、住民税が増えたのも大きく入ってるのかと思います。そうですね。そこの要因ってちょっとわかりますか。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 先ほど、示しました数字につきましては、市町村民税の1人当たりの課税額ということになります。この増加の要因については、様々な要因があるということは、先ほども説明をしたところでございます。それでこの増加の要因の一つには、当然、先ほど議員申された、税制改正などの要因も含まれております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい。税制改正の影響が、どの程度ここに含まれるかっていうのは、改正内容に記憶がなくてすみません。それらも含めまして、こんな数字のことでなんで細かくつくのかっていうと、やはり町内はどのような形で経済

が動いてどこに何を振興する、どういう施策をすれば、所得の向上なり経営状況がよくなる利益が増えるっていうところに繋がるかっていうのを、もっと知りたかったわけです。そこで、しごとづくりセンターを中心に今話をしましたので、次の質問に入りたいと思うんですが、しごとづくりセンターは言うまでもなく、f-Bizモデルということで、センター長の報酬が月100万円、無料で相談を受けて、何度でも伴走型で相談を受ける。町は、相談回数が事業効果とはなってますが、本当はその先にある、新たなアイデアであるとか形になるものができて、それが売上増に繋がるっていうところが一番大事で、その成功事例を元にそれを見ながら、また新たな相談が増えて輪が広がっていくっていうことだと、それがf-Bizモデルだったと思います。しかし、残念ながら去年の12月末でセンター長が退任されて、来年度からはセンター長がいない形での相談を受ける、しごとづくりセンターという形になるんだと思います。このしごとづくりセンターの設置においては、町長の思いそれに対する議会側の意見、議論、かなり大きな課題であって、町としても、町長含め本当に力を入れてこられた事業だったと思います。形が大きく変わるといって、本当に成果があったのかどうかというのは、検証しなきゃいけないんだと思います。一つの区切りとして総括として検証したいと思いますが、町長はしごとづくりセンターの成果、反省点をどのように考えておられるか、お聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外

●石橋議長（石橋純二） はい。石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） このしごとづくりセンターを開設するにあたって、商工会の会員数がどんどん減ってきたという状況の中で、どういう改革でもって、この減少傾向を食い止めるかということについて、議会の皆さんに問うたことがあります。その時に、特にこういう方法があるんじゃないかとか、あるいはこういうことやったらどうかっていうのは、おそらく具体的な提案なかった。私はこういう形でちょっと勉強してみたから、皆さんどうでしょうかっていう形で、スタートしたのが、最初だというふうに思います。その中で、議会の皆さん方とのご意見をいただきながら、センターを運営してきたわけですし、そこはその都度、議会にも報告をし、成果も報告をし、御理解をいただいていたというふうに思ってます。ただ一つ反省点とすれば、このセンターのやはり肝というのは、センター長のいわゆる様々な

能力、これが非常に大事な要因であります。このセンター長が、いろんな理由で退任をされるということに今回なったわけですが、そのやっぱりやり方というのは、我々も受け継いでいって、どういうやり方で、今後やっていこうかということについても、議会でも提案をさせていただいたというふうな、経緯がございます。開設する前に、創業起業も含めて、相談をするところがないという状況の中で、どんどんどんどん相談件数も増えていったというような実績もある中で、やっぱりこの流れを止めてはいけないという形で、しかし、センター長というのはなかなかリスクも大きいということも含めて、今、商工会のほうに委託をしながら、先般の運営協議会でもって、1月、2月、あるいは3月のいわゆる試験的な実績も踏まえて、4月以降ぜひ反省も含めながら継続をさせていただきたいということで、ご了解をいただきました。私は、実はある意味で危惧をしております。それは、やはりセンター長という者がいない中で、いろんな方々に相談をしていくということが、これはやはり、今までのように伴走型としてのところが、非常に欠けてくるのではないかなというようなところも、実は運営協議会の中で思っておりましたし、一つはこの商工会に委託をするときに、誰がこの推進のエンジンになるのか、というところが、まだまだ十分でないなど。少し言葉悪いですが、担当課は、商工会に任してる。商工会は、じゃあどうすればいいのかっていうところの、非常にまだ連携プレーが甘いなという気がして、そこは反省して、詰めるようにということも申しております。そして、いろんな相談者に対して、いろいろな専門家につないでいくっていうところのコーディネート、それを誰がするのかと、一応いらっしゃいますけども、やっぱりその能力っていうのも、非常に問われるんじゃないかと。大丈夫なのかということも、私は反省として、会議では申し上げております。さらにはこの専門家の集団というのが、よろず支援拠点になるわけですが、一般住民の方々が、よろず支援拠点になるものはなになのか、まだまだわからない状態ではないかと、そういう状態の中で4月以降運営をやっていっても、従来のような相談件数は伸びてこないんじゃないかと。もう少し相談する具体の手順も含めて、相談をした時には、こういうところにつないでいただけるんだというような、やはり、やり方、手順も含めて、しっかり皆さん方に、住民の方々にPRしとかなないと尻つぼみになるよっていう話も、運営協議会の中で、私なりに反省をさせていただいたわけでありまして。そういったことでもございますけども、そういうことにならないように、ぜひしっかり禰を締めてですね、商工会と担当課が連携をしながら、運営体制の責任を明確にしながら、推進をしていきたいなということでございますので、御指導賜りたいなというふうに思います。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい。私たちは法に基づき仕事をしてます。一般質問のときに宮田議員も言われましたが、地方自治法で住民の福祉に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるってあります。ある意味非常にきつい言葉であって、無駄や余裕あることをすることは、許されないのかとは思いますが。ただ税金でやる以上、そうなんだと思います。成果についても、相談件数が成果ではないって、町長は一般質問でも答えられています。その先を見てくれって言われましたが、月100万の報酬に対して、人件費含めて年間2,000万のしごとづくりセンターの成果として、経費と効果が本当に正しかったのか。町長は議会に対して投げかけたけど、議会は何も答えなかった。だから、私が提案したんだって言われましたが、過去の一般質問を見ていただければ、産業振興につき大なり小なり議会側も提案してます。1点突破ということで、しごとづくりセンターを、町長が提案されましたが、このf-Bizモデルに対して、議会側も多くの議論提案をしてきます。本当にこのままの形を取り入れることが、邑南町にとっていいのか。もっと商工会の力を借りて、そこに委託することでできるんじゃないか。センターが開設された後も2回にわたって、抜本的な改善が必要ではないかという提案をしています。結果的には、ほぼ最初に議会側が議論したのと同じ形に収まるわけです。その反省なりをきちっとしなければいけないのかと、思います。私たちは伝えられていることと、伝えられてないことがあります。今後も、センター長というような舵取り役がいなければいけないんじゃないかって、町長言われましたが、この町にそういう人材が本当に必要なのか。産業建設常任委員会の資料で、現在26の自治体で、f-Bizモデルが取り入れられてるっていう資料がありましたが、現況センター長が存在し、元のf-Bizモデルの形で運営させてるセンターの数等、把握されてますか。把握されてたら教えてください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 今の現状把握は、しておりません。できておりません。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ネット上で調べただけなので、誤りがあつたら後で訂正をしてください。26自治体のうち、今おそらく5センター、邑南町含めて6がセンター長が不在の状態です。あわせて、壱岐しごとサポートセンターは、閉鎖されました。裾野市は、形態がちょっと最初から期間限定だったかもしれませんが、今はやってません。このあたりは、資料になかったかもしれません。大元の富士市産業支援センターも、形が変わってます。26自治体のうち、実際にf-Bizモデルをやっているのは21しかない。このモデル自体に、問題があつたのかもしれないという検証も、必要だと思います。もっと突っ込めば26自治体のうち、実は近年開設されて、3年未満が10ありますので、3年を超えたものが16あります。16のうち5つがセンター長不在です。ということは、モデルとして決して素晴らしいものではなかったということも、あると思います。あわせて、大部分が西日本で開設されている。センター長が不在になつたところを見ると、共通点がいくつかあります。壱岐市については、主要産業が農林水産業というところは、ちょっと難しい感じがあります。熱海は観光業ですけど、飲食観光についても対応が難しい感じがあります。で、一方で日向市であるとか、福岡県の直方市、読み方が正しいと思うんですけど、非常に大きな工業地帯であつたり商業地帯、産業がすごくあるけれど、どちらかというの大規模であるとか、自動車産業であるとかつていうのにも適さないのかもしれませんが。それらを踏まえると、やはり邑南町にこのセンター、f-Bizモデルを入れたこと自体が、根本が違つたんじゃないかと思うんですが、担当課の見解を聞かせていただければと思います。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 邑南町にこのf-Bizモデルが適してなか

ったんじゃないか、という御質問だと思います。これ私の課としての考えとなりますが、まず基本的には、比較的Bizモデルの中では小さい自治体の中で、邑南町最も小さかったと思います。その中では、非常に相談者も限られてくるという中で、件数は、非常にあった相談件数は非常にたくさんあったというふうに、思っております。f-Bizのまず第一の目標は、相談件数ということでございますので、それは他の自治体に比べては評価していくべきことだと思います。それとですね、私は今まで商工会が、非常に激減をしていくという予測をしてきた中で、現在商工会の数が微減を保っているという、この状況は、非常に、このしごとづくりセンターで相談を受けられた方のモチベーション、それから起業に繋がってきていると思います。また、今まで邑南町は行政主導でA級グルメ、子育て村等やっております、行政が情報発信をしていくということが、平成23年あたりから盛んになったと思いますけれども、このf-Bizを導入してから、住民の生産者の皆さんが相談に行ってメディアに発信するということの重要性を覚えて、そこで自分たちの商品をどんどん外に発信していくということができたということは、非常に効果があったと思います。私が聞いている中では、お菓子屋さんの娘さんが大学に行って、こういった中小企業支援を一生懸命学んで、家業を手伝いたいと言われてるような事業者さんの方もおられます。そういったように、後継の事業者を引き継ぐという上でもですね、こういった取り組みは複合的に私は効果があったというふうに、思います。また、邑南町ならではの、地域の今活動しておりますが、そういった地域の方もですね相談に来ていただけるという特徴も、他のBizにはない特徴もございまして、総合力で邑南町の地域活性化、それから商工業支援というのは、複合的に効果があったというふうに、認識しております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） しごとづくりセンターを入れるのが、成果がそこだったのかということなんだと思います。相談件数の先にあるものを見て欲しいって言われて、その先のがどれだけあったのか、ということだと思います。センター長に求められるのは、アイデア出しって言われたです。創業する起業をすることに対する支援であるとか、メディアに出るっていうことは商工会でも、すいません、商工会が本来できることであって、商工会とセンター長の役割分担って言った



時に、本当にセンター長が力を果たせる分野が多かったか、ということだと思います。このあたりは、時間の関係もあるので置いとくんじゃなくて、次のところで、機構改革で、このたび、農林振興課と商工観光課を統合して、産業支援課とされます。統合の意味は、ちょっと時間もあるので結構ですので、名称が産業支援、支援をつける意味を教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） わざわざ、支援をつけるという意味ではありますが、合併、平成16年にした時から数年間は、やはり住民の方々、事業をやるにしても何か行政頼み、行政で何とかしてくれって、これは本来姿勢としておかしいんじゃないかと、やっぱり民でできることは、民でというのが正しいやり方であって、ならば、やはり民の力をつけるために、事業体を、様々な事業体をやはり育成していくとか、個人も結構ですし、あるいはその中で指定管理、委託というような形態も随分増えてきました。農林振興課、商工観光課の事業についても、かなり様々な形態、事業体に対して支援をしていくっていう事業が、随分増えてきてるんじゃないかな。私は、それは非常に好ましいそう姿ではないかな、というふうに思います。そこで、やっぱり行政の立ち位置をはっきりさせるってことも大事なのかなと。だんだんこう、先ほども言いましたように成長してくると、やはり、ある意味では自立していくっていうことも、大事でありましょうし、そこに積極的に行政が支援をしていくんだと、関わっていくんだと、そういうことをやはり明確に、立ち位置をするということも、大切なことかなというふうに、思っております。別に邑南町だけが、こういう課があるわけではなくて、大屋議員もいろいろ調べておられると思いますけども、全国的にも、例えば産業支援課という中に、地場産業の振興というところも、一つの業務の一環としてやっていらっしゃる場所も、あるわけあります。まさに、邑南町はそういう過渡期になっているんじゃないかなというふうに思って、名前をつけた次第でございます。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 民間が育ってきてる、その育ってきてる中に、町が育てたのか、自らの力で育ってきたのか、しごとづくりセンターがあったから、育ててやったのか、そういう関わり方なんだと思います。そこで町の立ち位置と言われましたが、本来は振興があって、その中の振興策の一つが支援のはずです。支援課っていうのがありますが、調べてるだろうと言われたので調べました。産業部丸々振興課、何々支援課、新規就農支援課、支援センターということで、元は振興だだと思います。非常にこんなことでこだわるのか。何回も聞いたので、もう産業支援という言葉で慣れちゃったので、それでもいいのかなって、思わないことはないけれど、やはり町の立ち位置って言われると、今度は言葉で言うと、振興は物事を盛んにすることです。ともにかもしれないし、応援するっていう意味かもしれません。支援という言葉、苦境にある人。もしくは特定の団体に何らかのものに対して、力を添え助けること。行政は民間を助けるのか。助けを求める人だけが行くのか。しごとづくりセンターの本当に成果、先ほど、所得っていったところに町がどのぐらい関わってきたとか、どういうことをやったとか、なかなかわかりにくいっていうのは、町は根本的に農林業に対してどういう思いを持っているのか。地域の産業に対して、どういう思いで私たちが何をすればいいのか、その先に民間と行政の間に本当の信頼関係があるのかないかなんだと、思います。僕は西日本なり島根県、邑南町はないと思ってます。そこなんだと思うんです。ないから、行政がもう支援をしてやるみたいな支援課なのかな、という思いなんです。信頼される努力をする、信頼された中でお互いに何かを進めていくんだよ、というところではないのかなと思います。あなただけが、支援に対してそういう思いなんだよ、ということなのか。やはり支援という言葉は好ましくない。振興なりいろんな中の一つの担当として、特定の新規就農、最初に困難が多いとこ支援しますってことはいいけれど、産業全体を支援するっていうことは、邑南町の産業っていうのは、それほど遅れて駄目なものかって思いなんです。町はこの地域の産業っていうのは、どういうものだと思っておられるか教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 産業をどういうものと思っておるか、ということですか。

ね。やはり一番大事なことじゃないでしょうか。やはり、自給の話もいたしましたけど、やっぱりそこはしっかりしてないと、持続可能なものにはならないわけで、そこをしっかりとやっていくっていうのは、私なりに、十分力を入れてきたつもりであります。支援の考え方についても、見解の相違ということもあるかもしれませんが、私はしっかり様々なことについて、人、物、金、情報について、一緒にやりましょうよ、支えますよって、支えることが上から目線ではなくて、一緒にやりましょうよっていう話ですので、そこは違うと言え、それなのかなというふうには気はいたしますけども、以上であります。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） しごとづくりセンターにしても、産業に対してどう思うか、センターの設置の思い、成功してるるところとしてないところっていうのは、地域の産業、事業者に対して尊敬の念があるかないかなんだと思います。しっかりされてるし素晴らしいんだと思います。その中でお互いに、どうしていくかっていう話じゃないので、支えるっていうところから始まると、事業者っていうのは大なり小なり、大きさが違ってもプライドは高いです。支えられるもんじゃないです。お前らに支えられてたまるか、ぐらゐの気分でやってます。そういう気持ちがないと、生きていけない中で、どのような取り組みをするかっていうのは、大事なんだと思います。だから、しごとづくりセンターをつくっても、センター長がいても、プライドが高い人は、なかなか相談に行かない、相談に行かない人が意識の問題ではないんだと思います。そのあたりの踏み込みをしていかないと、この地域なりっていうのは、なかなか難しい。町にいて、皆さんがいた中で、どれだけの事業者が本当に来て悩みを打ち明けてくれたり、無駄話をして帰るかっていうことなんだと思います。そういう場所であるのか、町長も現場主義って言われますので、本当に現場に行った時に、向いてもらえるのかっていうのは、その尊敬の念があるかないかなんだと思います。見解の相違ってことではあります、そういう意味で、そういう見方をする事業者もいるって中で、支援という言葉をつけられると、やっぱりなって思われるということです。そういうものがあるというのは、認識していただきたいと思います。最後の質問ですが、所得の話をしてきた中で一番わかりいいのは何だろうと思ったら、最低賃金です。島根県は全国的にも低い、ましてや今回広

島市と連携協定を結びますが、隣の広島市との地域格差もある中で、最低賃金の引き上げを一つの目安にすれば、もっと町民も豊かさを感じられるし、所得向上に繋がると思うんですが、町長は島根県の最低賃金であるとか、隣の広島県との地域格差についてどう思っておられるか教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋純二（石橋純二） はい。石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 最低賃金のことについては、大屋議員も調べていらっしゃると思いますが、当然格差がございます。そこはなかなか、県全体でどうだという数字でありますから、なかなか、邑南町で考えるということは、難しいとは思いますが、できるだけ最低賃金が、島根県でも上がるようなことを、県全体として、やっぱり政策として打っていくことが大事なのかなと、このままでは、やっぱり島根県も厳しいというふうに思います。広島県が、おそらく最低賃金が高いというのは、製造業はかなり引っ張っておるんじゃないかなと、島根県の場合は、その製造業が非常に弱い、特に東西格差があって、松江、出雲のようにある程度、都会から進出してこられた企業もたくさんあるし、あるいは、今からやっていくというような、最先端の企業もこれから有望な企業もあるわけでありまして、やはり西部を、邑南町も含めてみると、なかなかそういった企業というのは、見当たらないというふうに思っています。やっぱそこをしっかりと、例えば県の施策としてやっていくっていうのは、大事なのかなというふうに思いますし、しかしながら、そうはいっても邑南町も進出企業というものが7社、8社ございまして、本社も広島の企業も数社あるわけです。その企業は、やはり正職員に限りますけれども、広島のそうした最低賃金をベースにした、給料体系を邑南町でも導入されていらっしゃるという、非常にありがたい話であります。と同時にやはり、邑南町で考えるならばやっぱり地場産業というものを、これからも、しっかりと支援という言葉はまずいという話もありますけれども、しっかりとお支えをして、どうしてやればいいのかということ、それぞれの事業体と一緒に考えていくということも、大事だろうというふうに考えております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 最低賃金の地域間格差があるってことが、若い人か地方に住まない、定着しないっていう一つの原因であるっていうことも、今、自民党始め各党共通の認識になってきてます。最低賃金を上げると、事業者の負担が増えて大変だということもあるんですが、農業の面でしか、僕はなかなか数字はぱっと見て把握できないので、なんです、最低賃金が高い県ほど、農業において単位当たりの売上所得、全体の所得率っていうのは高い。実は賃金が高いほど、事業者の所得も上がるっていうのが、負担が多いほど、経営努力するということなんだと思います。今町長の最低賃金だけの話でしたが、実際には、最低賃金と支払う賃金には差がありますので、島根県の最低賃金が低いって思われても、今までの成果として、実際に町内での払う賃金は、もっと高いんですよっていう答弁をいただければすごいなと思ったわけです。そこはちょっと数字になると、あまり深く入ってこられないだと思うんですが、最後に今後もしごとづくりセンターを続けていくこと、A級グルメの施策も続けるようです。道の駅瑞穂も造っていかれる。所得の向上と言われましたが、これが町内の実際に賃金の向上に、どのように結びつけていく考えがあるか。現実の問題として、いただける給料、賃金は、町の施策によってどのように上がっていくか、上げるかを最後に教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。時間がわずかになっておりますので、簡潔にお願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） どのように上げるかということは、例えば、何をもって上げるのか、ということになるんだろうというふうに思います。何をもってということは、例えば今最低賃金のことをお話されましたけども、やはり邑南町で住んで、例えば可処分所得という話もありましたけども、可処分所得が豊かになれば、それはそれでいいんじゃないかと、いうようなところの、やっぱり数字をしっかりと見ていく。当然邑南町では、もろもろの例えば、家賃も含めて安いという部分もありますので、生活しやすいというような指標としてとらえるならば、可処分所得というところも、一つの比較になるんじゃないかと思えます。現実、東京見てみると可処分所得の全国のランキングは、1位は富山県でありますけども、島根県は4位

です。広島県は何位かいうと20位なんですね。東京は8位です。つまり、暮らしやすいというところが、やっぱりあるんじゃないかと思います。確かに全体の総収入、総所得は低いかもしれないけども、やはり必要経費というのが、わりかし都会に比べて少なくて済むというのは、容易に想像つくわけですから、自由なお金をどれだけでも持てるのかというところの、豊かさの指標というものを追求しながら、皆さんと一緒にこの邑南町の産業振興を考えていくということは、大事になるかなというふうに今思っています。

●石橋純二（石橋純二） 大屋議員時間が過ぎておりますので。

●大屋議員（大屋光宏） 最後に、道の駅を瑞穂をつくって、農業所得を向上させますって言ったのは、町長なんです。だから、所得としてわかりやすい、現金収入が増えるのかっていうと、いや可処分所得です。経費がかかれば、生活にお金がかかればいかげじょう。道の駅瑞穂を整備すれば、生活にかかるお金がなくなって、手元に残るお金が残るってことなのか、みずから所得を向上させると言われたなら、どういう手法ですのかを、はっきり言われればよくて、そこが、元に戻れば町がどこに力を入れるのか、どういう進行するのか、具体的な支援策は何かってわかるんだけど、言葉だけが動いて、そこを聞けば全く違うことを答えられる。そこが大きな問題であって、町民の所得を向上させます、農業所得を向上させますっていうことを大義名分に使われて、事業を進めるのかっていうことになれば、事業自体の必要性というところに戻ってくるんだと思います。それぞれの思いを述べて、大きく違うということがわかった一般質問だったとは思いますが、また、今後の判断に使わさせていただければと思います。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時50分とさせていただきます。

—— 午前 10時 34分 休憩 ——

—— 午前 10時 50分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第10号、日

高議員、登壇をお願いします。

(日高議員登壇)

●日高議員(日高八重美) 議長。

●石橋議長(石橋純二) 4番、日高議員。

●日高議員(日高八重美) おはようございます。4番、日本共産党、日高八重美です。まず初めに、今回、本議会で登壇される議員の方々がおっしゃってるように、ロシア軍のウクライナ全土への侵攻によって、国内では、子供を含め多くの犠牲者を出しています。女性や子供たちが、戦火から逃れようとする隣国などに避難している様子が伝えられ、胸が痛みます。ロシア軍の即時撤退と、対話による平和的な解決を願います。また、昨夜は深夜ですけど、東日本大震災と原発事故から11年経った今、また、宮城、福島で震度6強の大きな地震がありました。被災されたすべての皆さんに、お見舞いを申し上げます。それでは、この3月議会の一般質問の最後になります。通告書に従い、以下の項目について、質問をさせていただきます。三つの項目については省略します。一つ目ですけども、まず、宇都井地区のスクールバス廃止について伺います。宇都井地区では、4月からスクールバスの廃止について、最近になって住民説明会がされています。その経過と今後どのように対応されるのか、まず伺います。

○土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、土居教育長。

○土居教育長(土居達也) お答えする前に、私からはお詫びを申し上げたいと思います。続いて、経緯について、課長から答弁させていただきます。このたび、宇都井地区の皆さんが、通学や生活のために利用されているバス路線が廃止され、デマンド交通の利用の代替案が提案されています。教育委員会では、この路線の廃止に伴い、通学便を確保するための、代替方法を検討してきました。行政上の手続きを重んじるばかりで、利用される子供さん、あるいは保護者、地域の皆さんへの気持ちに沿った、十分な丁寧な説明ができなかったこと、また、説明する期間がと

でも短かったことなどから、地域の方に、不信感や不快感を与えてしまいました。心からお詫び申し上げ、条例改正の提案を、取り下げさせていただくこととしました。宇都井地区の皆様方には、ご鎮痛をおかけしましたことに対して、心からお詫びを申し上げます。今後は、丁寧な説明を重ねるなど、信頼を取り戻し、理解をいただけるよう努めてまいる所存でございます。経緯については、課長から説明をさせていただきます。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 今回提案させていただきました、一部改正の内容につきましては、邑南バス宇都井線の廃止についてでございます。まず、経緯について御説明します。令和3年度、現在の利用実績によると、宇都井線の利用者は、通学での利用が2名となっております。これまでの、宇都井線の利用状況を調査してみますと、平成29年度の運行1回あたりの乗車人数は、最も利用が多かったダイヤで1.4人程度でしたが、平成30年度以降の利用者については、平均で0.7から0.8人程度の利用となっており、現在、朝の便は2名、昼の便については0名、夕方の便については、時間等によっては、1人から2人の利用となっております。さらに、現在通学のため利用されている2名のうち、中学生1名が今年度卒業され、来年度は利用されないことを考慮いたしますと、さらに利用率は低下するものと思われれます。こうした状況から、宇都井線を存続させるべきか検討をされ、2月11日に生活交通検討委員会で賛成多数で廃止の結論となりました。その後、3月11日に公共交通会議においても、廃止の議論をいただいております。バス路線が廃止されても、来年度、当地区には小学校に通う児童はおります。学校教育課としては、学校の送迎を責任を持って確保するため、宇都井線廃止に対する代替案を検討してきました。具体的には、現在羽須美地域で運行しております、羽須美デマンドの利用について、通学の送迎ができるか検討してまいりました。学校教育課としては、生活交通検討委員会、公共交通会議の結論をもって、保護者や地域の方への説明をすることとしておりました。また、議会上程をさせていただくまでに、宇都井地区役員の方には、同意はいただいておりますませんでした。宇都井線の廃止について、自治会の役員の方へ説明等させていただく中で、いただいた意見としましては、羽須美デマンドの事業展開の体制がきちんと取れているかでした。その



点について、調査に時間を要したことにより、小学生の保護者様、地域の皆様への説明を、3月中旬にかけて行うこととなり、あまりにも急な説明となってしまいました。説明会の中でも、あまりにも短い期間での判断はできない。今回の廃止について、事前にわかっていたのならその時点で説明すべきではないかなど、到底理解できるものない、というご意見など多くいただきました。こうしたことから、保護者様を含む地域の方々から、宇都井線を廃止することへの同意が得られませんでした。このたび地域の皆様の気持ちも考え、改めて検討した結果、今回、議案を取り下げさせてもらいたく、議会運営委員会のほうへもお願いをさせてもらっております。今回、我々の地域の皆様に対する説明責任について、住民感情への配慮に欠けたものでございました。大変ご迷惑をおかけいたしました。今後はこのようなことがないように、努めていきたいと思っております。また、保護者の皆様、利用されます児童の気持ちに寄り添いなかったこと、深くお詫び申し上げます。今後は、宇都井地区の皆さん、保護者の皆さんに理解していただけるよう、説明を重ねていきたいと思っております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今このスクールバス廃止を、取り下げるということで、教育長からお話があったんですけど、ここに至るまでですよね、ここに至るまでに、なぜもっと住民の皆さん、保護者の皆さん、児童のこと、通学している子供さんの気持ちにね、寄り添えなかったのかということところが、私は今回のことで一番疑問に思うと同時に、そういう邑南町でいいのかという思いを、強く持ちました。上程された議案の中には、はすみデマンドを利用して、自宅前から乗車できるメリットが大きいと、言われていましたけども、その文言を見たときに、利用者とか、保護者の思いも聞かずに、なぜそれがメリットといえるのか。そうして、1人の子供だけがデマンドを使ったり、ちょっと特別な他の子にないことをすると、特別扱いにならないのか。そのことによって、その子の人権が、どう守られるのかということ。皆さんに考えて欲しかったのは、自分の子供や孫がですね、そういう当事者になったら、どう感じるかということ、想像して欲しかったです。生活検討委員会、それから会議等される中で、なぜそういうことに、早く気が付いていただけなかったかなど、非常に残念に思います。今回のことを通してですね、邑南町として

は、この事案ですかね、どういうふうにとめて、今後こういうことがないように、検討今からされるということでしたけども、町長の思いをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） おっしゃるように、やっぱり寄り添い方が、非常に不十分だったというふうに思います。言葉を変えるならば、やっぱり廃止ありきという形で進んでいったというところが、やはり一つの誤りなのかなと。まずは、地域の方々に、いち早くですね、できるだけ早く、やっぱり相談をしていくってということが、大事だというふうに今反省しております。こういうことがないように、一生懸命やっていきたいというふうに、思います。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） ありがとうございます。来年度の教育方針の中でですね、公民館の役割について、小さな関係づくりを大切に、人が育つ公民館へと、ということが述べられていました。児童や生徒が居場所づくりの一つとして、日頃から公民館を、もっと利用できるようなといいと思います。そのためには、保護者に頼ることなく、自由に往来できる手段が、子供にとっては必要です。公共交通の役割が、そこにはあると思っております。スクールバスについては、これで一応質問の方は終わりたいと思います。続いて、これも1項目目なんですけども、町営バスについて、続いて質問をしたいと思います。邑南町では、2019年平成31年2月に策定された地域公共交通網形成計画、計画期間が2019年4月から2024年3月となっております。これに基づいて、令和2年12月から令和3年3月まで、石見と瑞穂の4地域で、さらに令和3年5月から同年9月までは、対象地域を拡大して、タクシーの利用助成事業の実証実験を行って、利用者の意識調査が行われております。そういう経過の中で、今年2月21日に、新聞でやまびこ号、ふくし号の廃止が報道されています。新聞購読をしていない人は、同じバスを利用し

ている人から聞いたり、近所の人から聞いて、びっくりされたそうです。最近初めて知ったという方もいらっしゃいます。ふくし号を利用されている町民の方から、存続を望む声があります。なぜこのようになったのかという経過について、御説明をお願いします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 石見、瑞穂両地域で、タクシー利用料助成の開始に伴い、町営バス路線のやまびこ号、ふくし号の廃止についてでございます。前提としまして、議員がおっしゃいましたように、このたびの石見地域、瑞穂地域でのタクシー助成事業については、平成31年2月策定の邑南町地域公共交通網形成計画、その中にあります項目の、高齢者が利用しやすい支線交通の構築、内容としましては、ふくし号、やまびこ号のデマンド化、またはタクシー利用制度導入の検討という事業項目に基づくものでございます。公共交通網形成計画につきましては、住民アンケートをやっております。そのものがですね、住民に対して2,000世帯配布しておりまして、903世帯1,273枚の回答があると、非常に高い回答率ということと、個別でいいますと児童生徒、高校生、それからその保護者、一般の方というふうに属性分けてですねやっておりまして、特に小中学生、高校生からは100%の回答をいただいて、そういったアンケートをもとに作ったのが、この公共交通網形成計画だというふうに、御理解いただきたいと思います。このようにたくさんの意見をいただいた計画だということで、これを順次遂行してきたということが経緯でございます。アンケート結果を見ますとですね、長距離の歩行が困難な高齢者から、バス停までは遠い、曜日運行であることや、通学優先の時間帯が、通学優先のため時間帯があわないなどの声がありまして、そういうことをかんがみますと、やっぱり高齢者の方が利用しにくい状況があるんだなあというふうに、伺えたところでございます。こうした声に対して、タクシー利用助成事業の導入によってですね、これまでのやまびこ号、ふくし号の利用者もちろんですが、これまでバス路線から離れていてですね、曜日や時間帯が合わなかったりですね、バスが利用できなかった方も含めて、地域内を移動する交通手段が確保されるというのが、そのタクシーデマンド交通ということでございます。こうした対応によってですね、現在利用しておられる方を含め、より多くの利用者の希望にこたえた、対

応になっているというふうに思います。新聞報道につきましては、議会の委員会のほうで報告をさせていただきましたので、そのことを受けられて、新聞社が入っておられますので、報道されたものというふうに考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 生活交通検討委員会を経て、新聞報道されたということだったと思うんです。違うんですかね、違いますか。はい、すいません。私自身は、生活検討委員会のメンバーなんです。2月の初めに、この実証実験を行った結果ですね、意見を求められる文書が届きました。その中には、タクシーの助成のことについての賛成反対とか、あとやまびこ号、ふくし号と、あと宇都井線のことについて、3点について、問われる文書が届きました。そこには、自由記載欄もあって、それぞれ賛成反対も含めて意見を書く欄もあったんですけど、それが2月の初めにありました。それを集約された結果が、今度そのあとの会議に諮られたんではないかと思うんですけど、集約されたものの結果がどういうふうになったかということは、委員それぞれには、連絡はなかったと認識しております。そのあとに、新聞報道がねされたので、私自身もやっぱり、意見集約されて、その結果がどうなのかもわからないのに、新聞報道されたから、ちょっと驚いたところでした。だから、今課長さんが説明されたところと、ちょっと何か食い違ってるかなというふうに思いました。それと、あとタクシー利用助成の実証実験をするということでは、やはり先ほどのスクールバスとちょっと似てるところは、やっぱり利便性を高めるという、そこだけにやっぱり焦点が当てられて、本当に、そこに住んでらっしゃる地元のバスを利用されてる方の声というのは、どこにいったんだろうということをやっぱ感じます。先ほども、ちょっと報告しましたが、バスを利用されてた方がですね、本当に何とかならないだろうかという声を、あげておられます。一部の方かもしれないんですけど、その利用されてる方がですね、不満の声というか、ちょっと聞いて欲しいということと言われたことはですね、新聞で初めて知って、全く知らなくてはしごを外されたような気持ちだと。それから、事前に何の説明もなく廃止されるのは、年寄りいじめではないのか。玄関まで送迎で楽ではあるけど、行き帰り運転手さんともしゃべることもなく帰っても、何となく元気が出ない。これまで長年住んでて、行政が行ういろんな取り決めとか、役場からおりてくるいろんな

政策とか対応に対して、これまで反対したことはない、一度も反対したことはない。しかし、今回だけはどうしても納得がいかない。日本一の子育て村をあげるなら、年寄りも大切にしたいという、そういう声と、あとバスを何としても残して欲しいという声もあります。行き帰りのバスの運転手さんは同じ人だと、帰りに姿が見えないと、どうされたんだろうかと心配をされて心が優しくなる。いつも一緒のバスに乗る方は、自宅から1キロ2キロと離れて住んでいるので、普段は会うことができない。そのバスに乗ることで、週1回が楽しみで、話をするだけで元気が出てくる。タクシーは玄関まで迎えがあって、玄関まで連れて帰ってくれるが、バス停まで歩くことも、元気の源。バスの中で1週間分のおしゃべりをして元気になる、これが楽しみなんだと。バス代が少々高くなってもいい、1週間に一度だけでもいいので、バスを通して欲しい。切実な思いが、その思いを話されています。どこかの会場に、タクシーで行って集まって、楽しい時間を過ごすことも、大事ではありますが、日常生活の中で当たり前にあったバスが、交流の場でありお互いの心の支えになっているのではないかと思います。廃止の理由に、利便性が高まる、交通手段が確保されるためとされていますが、誰に気を使うこともなく、安心して利用したい時に利用できるのが、公共交通だと思います。町民に説明もなく、これも廃止ありきで進められている。バスを利用されていた町民の意見を反映されていないのではないかと思います、再度答弁をお願いします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 先ほど、委員会という言葉を使いまして、ちょっとまぎらわしかったと、思いますけれども、産業建設常任委員会の場で、説明をさせていただきますので、それが2月10日です。ですので、それ以降のところで、新聞報道されたというふうに思っています。それから、全然周知がなかった、というところを言われる方が、いらっしゃるということですが、実はこれは、一昨年からの実証実験でございまして、令和3年の9月までのところが県の補助事業での実証実験。それ以降、今現在が町単独での実証実験ということ。県の補助事業が終わった段階です、検証しました。ふくし号、やまびこ号にかわる代替手段として、タクシーを使ったデマンド交通が適切だろうという判断をしましたので、広報おおなんの12月号のほうでそういった記事を掲載しております

し、その中でですね、現在運行中のおおなんバス石見地域やまびこ号、瑞穂地域ふくし号に代わる公共交通として、タクシー助成事業を考えていますという話をさせていただきます。実際にですね、ふくし号、やまびこ号の中にはですね、こういったデマンド交通のほうに切り替えて欲しいという、というチラシであるとかですね、もうふくし号、やまびこ号自体は、そういうふうにシフトしていくんだよ、という話を伝えるためのチラシをおいております。という形ですね、逐次説明はしてきたというふうに考えておりますけれども、中には、なかなかそこに情報が届かなくて、聞いてなかったというふうなお考えの方も、いらっしゃると思うんですけども、今両方の部分ですね、数で言いますと、石見エリアに関しては約100名ぐらいの方が、タクシーデマンドのほうに登録をされております。それから瑞穂エリアでいいますと約70名ぐらいの方が、デマンドタクシーのほうに登録されているということで、その利便性に関して理解されてる方が、多数いらっしゃるというふうに思いますので、こうした交通体系というのは、やはり先ほど来、議員さんからもおっしゃいました、やはり、最小の経費で最大の効果ということが、地方自治法にうたわれてるとおりですね、今回の部分については、ふくし号、やまびこ号をちゃんと補完する形ですね、エリア運行ですので、そういった部分で、タクシーデマンドが最適ではなかろうかということで、移行するというふうに考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 行政としては、その計画どおり事を進めようとするのはわかるんですけど、でもそこに至るまでですね、やっぱり期間あったわけですよ。で、チラシを配ったり広報に載せたりして、一応周知を図ったと言われてますが、本当にそれだけでいいのかなあという思いが、今回私はしました。デマンド交通を利用することで、利便性は高まる。それに、賛同される利用者さんも多いということで、私もそのタクシーを利用されることはいいのかなと思って、賛成の気持ちだったんですね。けども、この利用者さんのこういった生の意見、お話を聞いたりすると、本当に利便性だけで、財政のこととかをね思うとちょっと何とも言えないんですけど、でも一人一人のお気持ちにねもうちょっと寄り添えるような時間、いきなり2月に発表があって4月からやめますというようなことは、本当に

言われてましたけど、はしごを外されたような気持ちだろうなというふうに、思います。先ほども課長さん言われましたけど、担当の方とか担当課ではこれまでいろんなアンケートをとったり、利用者の意見を聞いたりして、いろんなたくさん積み上げてきた情報をもとに、交通網形成計画を作ってそれを実現するために、日々頑張ってもらっているというのはよくわかります。初日の町長の答弁の中に、行財政改善計画を推進するためには、町民と行政の信頼関係が大切だと。職員一人一人がよくやっていると、認めてもらうことだとおっしゃいました。しかしですね、今回のように知らされていないという、一部の方かもしれませんけど、このままでは住民との信頼を失うことになるのではないかと、私はちょっと危惧しています。町長の御見解をお願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 我々としても、担当課を中心に手順をふんできたというのは、私も理解していただけるのではないかなというふうに、思います。ただ、その方向性なり結論が、おっしゃるようにしっかり利用されてる方々に届いてなかったということは、あるんだろうなというふうに思います。どうしても、紙ベースでありますと、一方通行になりますし、それでもって事足りるというもんでも、こういう問題特にですね、ないんだろうというふうに思います。やっぱり、地域に出かけて膝を突き合わせて、お考えを聞くという、やっぱプロセスっていうのは、丁寧にやるべきだろうというふうに、思ってますので、そこのところは、また担当課にも指示をして、不安のないように努めていきたいなというふうに思ってます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今回ちょっと、町営バスとスクールバスのことを、取り上げさせていただいたんですけども、今年1月の、遊具による事故もありました。で、今回の住民が不在の対応など、何か根本的なところで共通した問題があるんじゃないかと、この間感じております。今後検討して、対策をするというような

お話の中で、担当者、それと担当課のだけの責任ではなくて、組織として検証して、問題解決にあたって欲しいと思います。よろしくお願ひします。それでは次の質問に入ります。二つ目なんですけども、水田活用直接支払交付金について伺います。これは国の制度なんですけども、人口の減少や高齢化の中で、主食用のお米の需要の減少に応じて、農家の皆さんは、水田で麦や大豆、飼料用作物を転作して、安定的に生産するために、排水条件を整備するなど、様々な工夫を重ねていられています。安い価格の輸入の小麦大豆に対して、生産を続けるためには、下支えが必要です。水田活用交付金はそのための、国の応援の支援です。応援です。質問なんですけど、令和4年度からこの制度の見直しがされます。町内の農家への皆さんの影響について伺いますが、いかがでしょうか。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 水田活用の直接支払交付金について、この制度の見直しによる、町内の農家への影響はという御質問でございます。先ほど、日高議員おっしゃいましたように、水田活用の直接支払交付金につきましては、水田で麦、大豆、飼料作物などの作物を生産する農業者に対して、交付金を直接交付し、水田フル活用を推進して、食料自給率や自給力の向上を図っていかうとする、国の制度でございます。この度の制度の見直しにつきましては、交付対象水田の見直しということでございます。畑作物の生産が定着している農地は、畑地化を促す一方で、水稲と転換作物とのブロックローテーションを促すこととしており、国は現場の課題を検証しつつ、今後5年間、具体的には令和4年度から令和8年度で、一度も水稲作付けが行われない農地は、令和9年度から交付対象としないとする方針であり、その後、毎年度交付対象水田を整理をしております。島根県の対応につきまして、島根県農畜産課に確認をしましたところ、国の、先ほど申し上げました方針以上の情報は、持っていないということでございまして、今後県としましても、地域の状況や課題を調査する予定であると、伺っております。次に町内農家への影響でございますが、本町における、今年度の水田活用直接支払交付金取組者のうち、この交付対象水田見直しの影響を受ける可能性のあるそば、大豆、飼料作物、園芸作物を生産されている農業者は、全体で延べ104名、面積で申し上げますと、約40ヘクタール。交付金額で申し上げますと1,298万円になろうかと



いうふうに、思っております。農林振興課としましては、国、県の動向を今後も注視しながら、情報収集や町内農業者への情報提供に努めてまいりたい、というふうに考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい。なかなか、まだこの見直しの内容っていうのは、周知が十分できてないのではないかなというふうに、感じております。何回も申し訳ありません、町長に伺いたいのですが、これらの今言われたような見直しの結果ですね、水稻の作付面積が増えて、また米の市場がまた混乱に陥るのではないかと、思います。さらに、麦とか大豆の生産も減少していきます。交付対象から外れた田は、補助金のない農地となって、引き受け手がなくて、耕作放棄地が膨大に発生するのではないかと、全国でですね、思います。邑南町の農業は、これから先どうなるのかなっていう。私は農業してるわけじゃないんですけど、先行きが不安に思います。町長のお考え、今後国に対しての働きかけなど、どのように考えてらっしゃるかお伺いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 課長が今いろいろと中身も含めて、答弁をいたしましたけど、やはりこれが現実になると、やっぱりかなり大きな影響を受けるな、という気もしております。我々中山間地域に生きるものとして、こういうことで農業が切り捨てにならないように、やっぱりやっていく必要があるんで、実際に交付金額も1,000万超えてますし、このことで営農意欲が削がれないように、ということの問題意識を持って、まずは県に対しても強くお願いしていく、あるいは、県もやっぱりこうした課題については、共通項だろうというふうに思いますので、県とよく言いますが、県と我々と一緒になって国に対して、訴えていくということでございます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい。農家の皆さんの、もう生活に大きく関わってくる問題だと思いますので、自治体として、国へも声をあげていただきたいと思います。それでは次の質問に入ります。中学校の女子トイレに、生理用品の設置の継続と、小学校にも設置を求めるというものです。私は、今年の6月議会での整理の貧困についての一般質問の関連で、小中学校、高校の女子トイレに、生理用品を設置していただくよう、要望いたしました。答弁では、誰もが安心して学校生活を送ることができる環境整備の一環として、トイレへの生理用品の設置を試行していくという、大変前向きなご答弁をいただき、うれしく思いました。その後、中学校のみの試行をするということで、2学期に入り中学生を対象にアンケートが実施されています。今年の11月に、やっと三つの中学校で設置され、本年2月まで施行されたと思いますが、その後は、生徒から意見を伺うと、聞いております。この3か月間の試行では、生徒の皆さんの、御意見はどのようなものだったのか、そして、今後対応はどのようにされるのか、ご答弁をお願いいたします。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 中学校の女子トイレに、生理用品配置の継続についての結果と、それから、生徒に対してのアンケートの結果についての、御質問でございます。日高議員から、先ほどおっしゃいましたが令和3年6月議会の一般質問において、生理の貧困での質問の中で女子トイレへの個室に、生理用品の設置をとの質問を受け、その後女子生徒への設置場所のアンケートを行い、11月から約3か月ほどではございましたが、試行的に生理用品を女子トイレに設置してまいりました。その後、設置結果についてアンケートをとっておりますが、今現在まだ集計中でございますが、まだ具体的な結果でございませませんが、中学校の女子トイレにですね、継続して生理用品を設置するかどうかについて、それから、これから湿度の高い梅雨の時期を迎えた時の、その管理方法等含めてですね、養護教諭と話をしていきながらから、継続的に設置するかどうかを考えていきたいと思っている

ところでございます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今のお話を聞いてると、ただ単にですね、生理用品をトイレに置く置かないということだけで、何か考えられているような感じがしました。やっぱり根本的なところをですね、理解していただきたいんですけど、この生命の誕生に関わる生理です。女性だけの問題ではないと思ってください。ともに生きている男性の問題でもあるわけです。性教育を通して、人権を守ることの大切さも、きちんと伝えて欲しいと思います。やはり、すべての女性の健康と衛生のためにですね、トイレットペーパーと同じように、必要な配慮が要るということ、もう少しオープンに話し合っていて、認識を改めていただきたいと思っております。加えてですね小学校なんですけども、やっぱり初潮を迎えるのは、一般的に小学校の高学年から中学生にかけてです。ましてや初めての生理は、とても不安も大きいです。ただ単に、急にね生理になった時に保健室で渡せばいいというものではなくて、生理用品を置くことで、子供への教育、性教育をもっと広めていただきたいということを願います。今年1月ですね、調査なんですけども、全国32の都県、89の自治体で、今女子トイレに生理用品が設置されています。小学校、中学校が59自治体設置されてます。高校は1都10県設置されてます。全国の数で見ると、まだまだ少ないかもしれませんが、中学校のみの設置は、七つの自治体です。島根県では、邑南町だけが設置今されてます。先日の新聞では出雲市の小中学校で、これ多分来年度からだと思うんですけども、設置が決まったという報道もありました。この生理用品の設置は、少しずつですけども、全国に広がりつつあり、その中に邑南町も含まれています。是非とも今後もですね、引き続いて、継続して設置を求めていきたいということと、小学校においても、安心して学校生活を送れるよう配置していただきたいと思いますが、御検討していただけますでしょうか。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 小学校の、トイレの生理用品の設置についての、御質問でございますが、小学校のトイレへの設置についてですが、一般的に月経が始まるとされる年齢に達しないことや、個人差はあると思いますが、突然月経が始まったり、まだまだ月経を迎える児童生徒も少ないと思います。学校の授業では、小学校4年生から心身の発達、発育に関する授業で学んではいますが、やはり生理用品の正しい使い方を、養護教諭のほうからきちんと教えてもらうことや、その児童の体調変化も見ていく必要があると、思っております。ただ、議員ご質問のように、今後トイレに生理用品を設置するかどうかについては、小学校の養護教諭との意見も交換をしていきながら、考えていく必要があるかと考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。日高議員。

●日高議員（日高八重美） 前向きな対応を、ぜひお願いしたいと思います。前回の6月の議会の時にですね、県立高校への設置も求めたんですけども、矢上高校や石見養護学校については、県立であるために、島根県の管理運営になるというご答弁でした。その中で国の交付金を活用した、生理用品の配布をきっかけに、相談につなげるための事業というのが、国のほうで計画されているということもお聞きしました。埼玉県ではですね、県の災害備蓄品の入れ替えをする際に、生理用品を市町村に提供して、県立の学校に配布しているという情報もあります。矢上高校も県立石見養護学校も、同じ町内にある学校ですので、今後、ぜひ常備できるよう働きかけを、お願いしたいと思います。今回の一般質問の中でもたびたび出てくる、子育て日本一のまちづくり、これを掲げてきた邑南町です。ぜひともですね、男子生徒にもこの取り組みを知ってもらって、将来、邑南町の子育ての政策はよかったねと、ふるさとを誇りに思ってもらえる子供たちに育てて欲しいと思います。最後になりますが、学校だけでなく、町内すべての公共施設の女子トイレに、生理用品の設置を求めて、質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、日高議員の一般質問は終了いたしました。



( 散会宣告 )

●石橋議長（石橋純二） 本日は、これにて散会といたします。御苦労さまでした。

—— 午前 11時 42分 散会 ——